

(目的)

第1条 「その人らしく生きる、をサポートする」という法人理念のもとに、介護が必要になったとしても、入居者が住み慣れた地域において、その地域の方々と共に生きられるような支援ができる介護職の育成を目的とする。また、海外の労働者や留学生を対象とした初任者研修も併せて実施することによって、日本の介護業界で問題となっている人材不足への取り組みを積極的に行う。

(名称)

第2条 Panda Care 株式会社 介護職員初任者研修

(研修過程)

第3条 介護保険法施行令に基づく介護員養成研修（介護職員初任者研修課程）とする。

(研修形式)

第4条 通学形式とする。

(講義・演習室)

第5条 【Panda ケアカレッジ 取手校】

住所：茨城県取手市取手 3 丁目 4 -22 取手クリニックビル 4 階

TEL：0297-85-2295 FAX：0297-85-2296

(研修期間)

第6条 研修期間は次のとおりとする。

研修期間：2025 年 11 月 29 日（土）～ 2026 年 2 月 15 日（日）

(研修定員)

第7条 研修定員は次のとおりとする。

定員：20 名

(研修テキスト)

第8条 使用する研修テキストは次のとおりとする。

- (1) 中央法規『介護職員初任者研修テキスト【第1巻】』
- (2) 中央法規『介護職員初任者研修テキスト【第2巻】』

(研修カリキュラム)

第 9 条 別添のとおり。

(専任講師)

第 10 条 専任講師は、置かない

(研修修了の認定方法)

第 11 条 「茨城県介護員養成研修事業指定要綱」に定める所定のカリキュラムを全て修了し、

「9. こころとからだのしくみと生活支援技術」の中で、介護技術の習得が評価され、かつ修了評価の結果が所定の水準を超えるものであることが確認された場合に修了証明を交付し、修了認定を行う。

(研修履修期間)

第 12 条 研修履修期間は以下の通りとする。

介護職員初任者研修過程

8 ヶ月とする。

(受講資格)

第 13 条 次の者に受講資格を認める。

介護・福祉施設および介護福祉事業所において、介護業務に従事することを希望する者。ただし開講時点において、義務教育を修了した者とする。

(広告の方法)

第 14 条 インターネットサイト及び当社ホームページで行う。

(情報開示の方法)

第 15 条 下記ホームページに置いて情報開示する。

ホームページアドレス：<https://pandacare.co.jp/business/>

(受講手続)

第 16 条 募集手続は次のとおりとする。

- (1) 申込窓口の電話番号、メールアドレスへ、必要事項を記入の上で申し込みを行うものとする。受講者は先着順で決定し、希望者が定員に達した時点で締め切る。
- (2) 弊社は、審査のうえ、受講者の決定を行い受講決定通知書を受講者あて通知する。
- (3) 受講通知書を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料を納入する。
- (4) 弊社は受講料等の納入を確認した後、教材を郵送する。

(受講料)

第17条 受講料は、49,500円税込(テキスト、実習費込み)とする。

(解約条件および返金の有無)

第18条 解約条件および返金の有無は次のとおりとする。

(1) 受講者からの解約

開講式1週間前まで：100%返金(テキスト代を含めない)

開講式6日～前日まで：50%返金(テキスト代を含めない)

開校式当日：返金なし

(2) 事業者からの解約 ※本校もしくは他の受講者に著しく不利益を与えた場合

開講式1週間前まで：100%返金(テキスト代を含めない)

開講式6日～前日まで：50%返金(テキスト代を含めない)

開講式当日：返金なし

(補講の方法及び取扱)

第19条 補講の方法及び取扱

(1) 受講者がやむを得ない事情等により、研修の一部を受講しなかった場合には、次の研修を受講させる。

ア 本研修に追加して同一の講師、科目、施設で行う研修

(2) (1) アに要する費用：1時間あたり3,300円(税込)

(科目免除)

第20条 科目免除の取扱

科目の免除は行わない。

(受講中の事故等)

第21条 受講中の事故等についての対応

受講中の事故等については弊社が責任をもって対処する。また、補償に関しては弊社の加入する障害保険にて行う。ただし、受講者の故意又は過失による事故等については責任を負わない。

(責任者及び担当者)

第22条 責任者及び担当者は次のとおりとする。

(1) 研修責任者

氏名：小川 裕子

所属名：Panda Care 株式会社 介護事業部

役職：サービス提供責任者

連絡先：①0297-85-2295 ②0297-85-3705

(2) 過程編成責任者

氏名：小川 裕子

所属名：Panda Care 株式会社 介護事業部

役職：サービス提供責任者

連絡先：①0297-85-2295 ②0297-85-3705

(3) 苦情等相談担当者

氏名：太田 渚

所属名：Panda Care 株式会社 介護事業部

役職：サービス提供責任者

連絡先：①0297-85-2295 ②0297-85-3705

(4) 研修事務担当者

氏名：伊藤 千夏

所属名：Panda Care 株式会社 メディカル事業部

役職：管理者

連絡先：①0297-85-2295 ②0297-85-3705

(5) 情報開示責任者

氏名：伊藤 千夏

所属名：Panda Care 株式会社 メディカル事業部

役職：管理者

連絡先：①0297-85-2295 ②0297-85-3705

(修了証明書の紛失等対応)

第 2 3 条 修了証明書の紛失等の対応

「茨城県介護員養成研修事業指定基準及び運営指針」の「第 3 章 研修の運営指針」「3 修了証明書」の(4)に従い対応する。

(遅刻等の対応)

第 2 4 条 遅刻・早退の取扱いについて

受講開始前の出席確認の際に、出席が確認できない場合は遅刻扱いとし、欠席とし補講を実施する。早退については、未受講の内容について補講を行う。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。